

介護保険負担限度額認定申請書

記入例【表面】

令和 4 年 7 月 9 日

4

可児市長 様

被保険者ご本人の氏名・生年月日・住所が間違っていないかご確認ください。

個人番号をご記入
ください。

提出する日付をご記入ください。

フリガナ	カニ タロウ	被保険者番号	1	4	0	0	0	9	9	9	9	9		
被保険者氏名	可児 太郎	個人番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	1	2
生年月日	明・大・昭 10 年 12 月 14 日													
住 所	〒 509-0292 可児市 広見 1 丁目 1 番地	電話番号	0	5	7	4	-	6	2	-	1	1	1	1
入所（院）した 介護保険施設の 所在地及び名称（※）	〒 509-0292 可児市広見〇-〇 老人保健施設 可児	電話番号	〇	〇	〇	〇	-	〇	〇	-	〇	〇	〇	〇
入所（院）年月日（※）	令和 3 年 11 月 17 日	施設に入所している方は、施設の名称等を記入してください。 ショートステイを利用している場合は、記入不要です。												

※個人番号の利用目的は、介護給付に関する事務（番号法別表第 1 六十八）

配偶者の有無	有 ・ 無	配偶者「無」の方は、以下の「配偶者に関する事項」については記載不要です。												
フリガナ	カニ ハナコ													
氏 名	可児 花子	配偶者の個人番号をご記入ください。												
生年月日	明・大・昭 15 年 3 月 8 日	個人番号	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	1
住 所	〒 509-0201 可児市川合 1000-1	配偶者の住民登録地の住所をご記入ください。 （被保険者と同様の場合は、同上）												
本年 1 月 1 日現在の 住所（現住所と 異なる場合）	〒	令和 4 年 1 月 1 日の住民登録地が上記と異なる場合に限りご記入ください。												
課税状況	市町村民税 課税 ・ 非課税													

被保険者の収入について、4 つの項目から
1 つを選んでチェックください。

※2 号被保険者の方は預貯金等の上限が 1,000 万円 (2,000 万円) です。

収入・預貯金等に関する事項	☐	生活保護受給者または世帯全員が市町村民税非課税である老齢福祉年金受給者で、 預貯金等の合計が 1,000 万円（夫婦で 2,000 万円）以下	受給している全ての年金の保険者に ○をつけて下さい 日本年金機構 地方公務員共済 国家公務員共済 私学共済		
	☐	課税年金収入額と合計所得金額（公的年金所得を除く）と 【遺族年金※・障害年金】収入額の合計額が年額80万円以下で、 預貯金等の合計が650万円（1,650万円）以下 （受給している年金に○をつけて下さい） ※ 寡婦年金、かん夫年金、母子年金、準母子年金、遺児年金を含みます。以下同じ。			
	☐	課税年金収入額と合計所得金額（公的年金所得を除く）と【遺族年金】収入額の合計額が年額80万円を超え120万円以下で、預貯金等の合計が550万円以下 （受給している年金に○をつけて下さい）			
	☒	課税年金収入額と合計所得金額（公的年金所得を除く）と【遺族年金】収入額の合計額が年額120万円を超え、預貯金等の合計が500万円（1,500万円）以下 （受給している年金に○をつけて下さい）			
預貯金額	3,531,724 円	有価証券 （評価概算額）	2,809,322 円	その他 （現金・負債含む）	100,000 円

・配偶者がいる場合は、
記入額はすべて夫婦合
計額をご記入ください。
・裏面の【提出が必要な
書類】をご確認いた
だき、添付書類を添えて
提出してください。

申請者が被保険者本人の場合には、下記について記載は不要です。

申請者氏名	介護 夢子	連絡先	090-1234-5678
申請者住所	可児市今渡 682 番地	本人との関係	子

※裏面もあります

申請書を提出する方についてご記入ください。
配偶者の方が提出される場合もご記入ください。

同意書

可児市長 殿

疑義がある場合を除き、申告に基づいて審査・決定をします。ただし、適切な申告を担保するために、審査決定後においても、配偶者の有無やその課税状況、金融機関への資産調査を実施する場合があります。基準を上回る所得・資産であったことが判明した場合は、給付を受けた金額の返還だけでなく、場合によっては加算金も課されます。

令和 4 年 7 月 9 日

提出する日付をご記入ください。

(本人)

住 所 可児市広見 1-1

氏 名 可児 太郎

署名をお願いいたします。

(配偶者)

住 所 可児市川合 1000-1

氏 名 可児 花子

【提出が必要な書類】

- 申請書・・・必ず裏面の同意書欄もご記入ください。
- 預貯金等の資産状況を確認する書類（通帳のコピー等）（※提出物については下表参照）

- ・ 配偶者がおられる場合は、配偶者の分も提出してください。
- ・ 通帳が複数ある場合は、全ての通帳のコピーを添付してください。
- ・ 1 通の通帳につき、以下（1）（2）（3）のコピーが必要です。
- （1） 銀行・支店・口座番号・名義（→表紙を開けたページ・上下とも）
- （2） 最終残高（→直近の記帳があるページ）
- （3） 同じ通帳で定期預金も預けている場合は、定期預金の最終残高

全ての通帳の残高を計算し、合計金額を申請書（表面）に記入してください。

【申請に必要なもの】（窓口でお手続きをされる場合）

- マイナンバー（個人番号）を確認できるもの（マイナンバーカード、個人番号通知カード等）
マイナンバーの記入がなくても申請受付は可能です。
- 申請者の身分証明書（運転免許証、医療保険証等）
- 代理人が申請する場合は代理権の確認できるもの（被保険者の介護保険被保険者証、医療保険証等）
※以下の資産がある場合、申請書にご記入いただき、必要書類を添付してご提出ください。
いずれも、名義人が確認できるページと直近の残高などが確認できるページが必要です。

「預貯金等」に含まれるもの	添付が必要な書類
預貯金（普通・定期）	通帳の写し（インターネットバンクであれば口座残高ページの写し）
有価証券（株式・国債・地方債・社債など）	証券会社や銀行の口座残高の写し（ウェブサイトの写しも可）
金・銀（積立購入を含む）など、購入先の口座残高によって時価評価額が容易に把握できる貴金属	購入先の銀行等の口座残高の写し（ウェブサイトの写しも可）
投資信託	銀行、信託銀行、証券会社等の口座残高の写し（ウェブサイトの写しも可）
タンス預金（現金）	自己申告
負債…預貯金等の額と相殺。ただし、営む事業に関する負債は除く	借用証書（貸付額、返済期日等が記載され、署名、捺印がある金銭消費貸借契約書などの負債額を確認できる書面）

【申告不要な資産】

生命保険、自動車、貴金属（腕時計・宝石など、時価評価額の把握が困難であるもの）、その他高価な価値のあるもの（絵画・骨董品・家財など）